4月1日から 市役所の組織を改正

13部44課137係に

部組織の変更

●上下水道部を新設し、緊急時に機動的に対応できる体制を整備します。

●建設水道部を建設部に名称変更します。

課組織の変更

●企画部に、環境都市推進課を新設し、環境施策の総合的な推進を図ります。課の新設に伴い、経済環境部環境課環境企画係を環境政策係に名称変更し環境都市推進課に所属変更します。

●経済環境部清掃課を環境保全課に名称変更し、環境課環境保全係を環境保全課に所属変更します。あわせて、環境課を廃止します。

●建設水道部水道業務課及び水道工務課、都市整備部下水道管理課及び下水道建設課を上下水道部に所属変更します。

●文化芸術課を文化財課に名称変更します。

係組織の変更

●児童課に子育て支援係を新設します。

●土地改良課土地改良1係と土地改良2係を統合し、工務係に名称変更します。

●区画整理1課北部工務係と作野工務係を統合し工務係に名称変更します。

●生涯学習課に文化振興係を新設し、あわせて、市民会館を総務部市民課から所属変更し、市民会館の事業係を廃止します。

★今回の組織改正により、13部44課137係となります。

※公害処理の対応は、環境保全課環境保全係（清掃事業所内）となります。

市役所配置図

組織改正により一部の課の場所が変更に

各課の場所は下図のとおりとなります。図で色付けしてある課は、課名や場所を変更した課です。

※北庁舎の4階以上と西庁舎は、従来どおりのため省略しています。

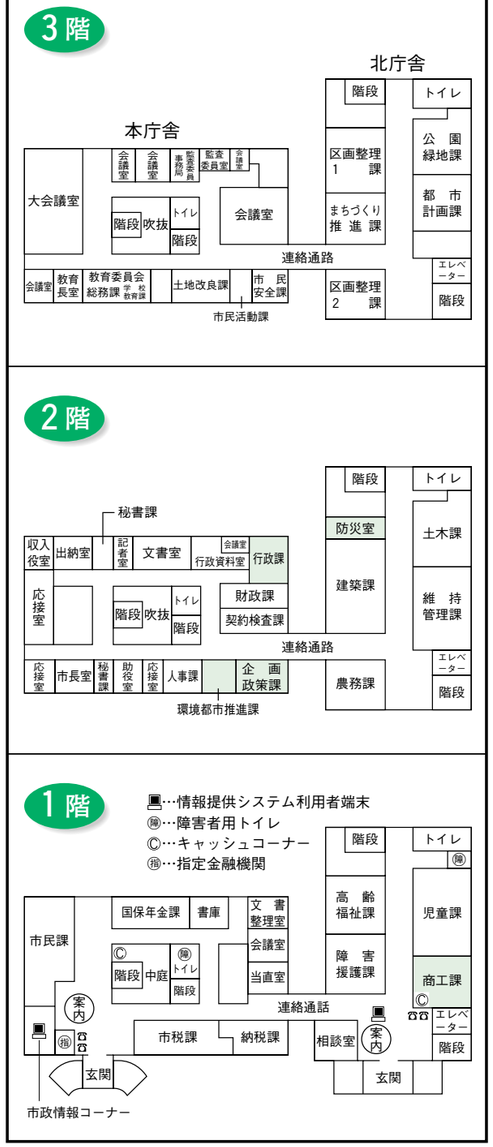
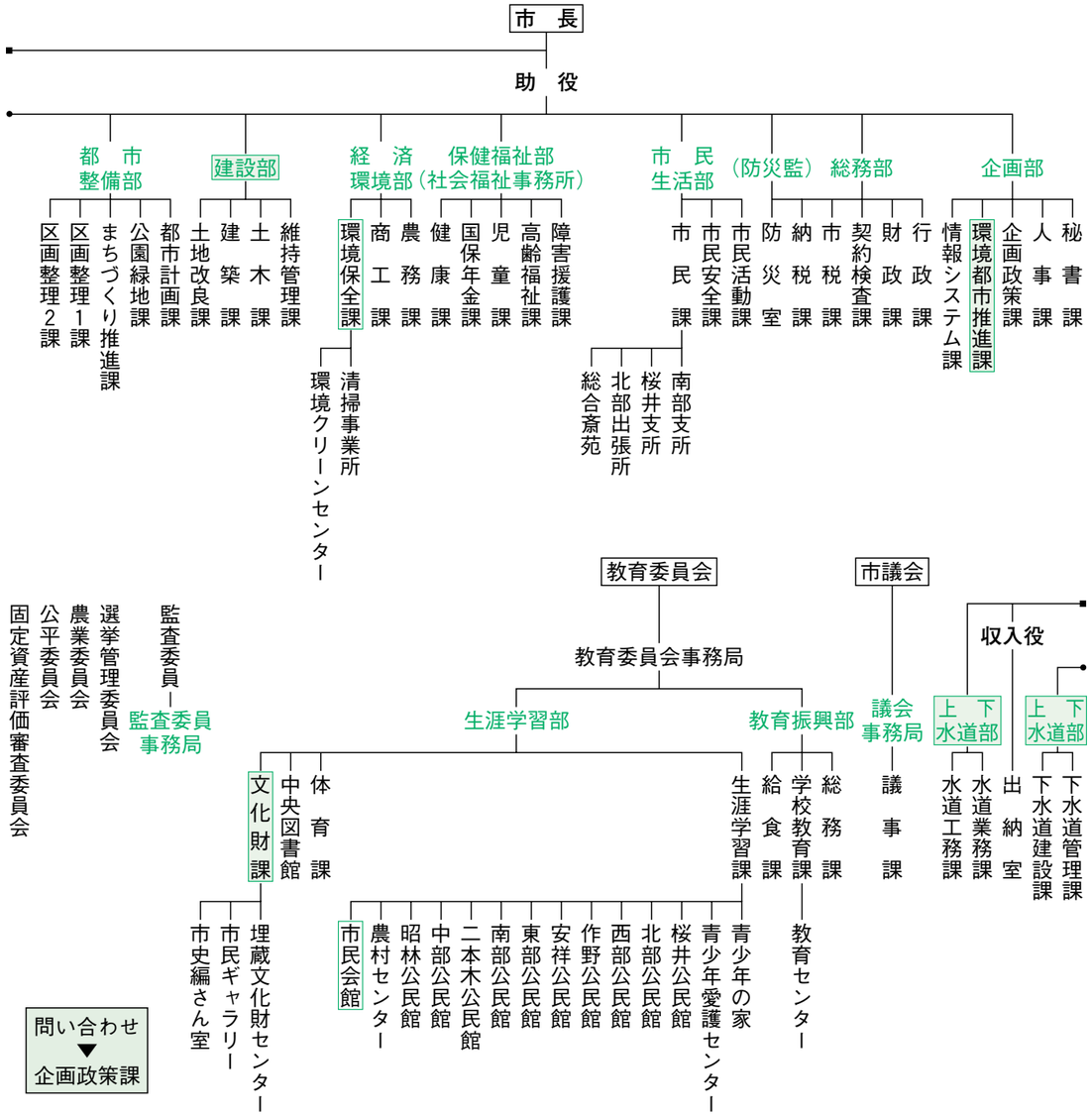
安城市行政機構図　＜平成17年4月1日＞